

(3) 歴史的環境

本市は筑紫平野の中央に位置し、自然環境にも恵まれていることから、古くから人々が集まり、住み始めた所です。数多くの遺跡や文献、口承等が伝わり、現在にも様々な歴史的出来事が語り継がれています。ここでは、本市の歴史文化の成立に関わる主な歴史的出来事を紹介します。

1) 旧石器時代～縄文時代 「豊かな水と狩猟採集の時代」

本市に人々が暮らし始めたのは、約 29,000 年前の旧石器時代まで遡ります。日本列島の旧石器時代の人々は、「最終氷期」の約 40,000 年前頃に住み始めたと考えられており、現在よりもはるかに寒冷な環境で生活していました。本市で見つかった旧石器時代の遺跡は、標高約 25～50 m の丘陵先端部や中位段丘上、または標高約 8～10 m の自然堤防上の微高地に立地します。上津町や合川町、山川町などの耳納山地から筑後川へ注ぐ河川の流域に多く、水資源の豊富な場所に集まる動物を獲っていたと想像されます。石器の石材は、市内では採取できない佐賀県多久市・小城市などの安山岩、佐賀県伊万里市などの黒曜石が用いられており、車地遺跡（上津町）、野口遺跡（山川町）、北宇土池遺跡（上津町）からは、瀬戸内海周辺の地域でみられる瀬戸内技法の影響を受けたナイフ形石器が見つっています。

約 12,000 年前、気候の温暖化によって定住生活が始まると、土器が発明されるなど生活様式が変化し、縄文時代へと移行していきました。狩猟に加え、採集や漁労を行うことで人口が増加し、本市でも遺跡数が飛躍的に増加しています。野口遺跡（山川町）で発見された土器は、西九州の土器にみられる特徴を持ち、「野口式土器」と呼ばれています。また、本市は西九州一帯に広がる文化圏に属する一方で、市

ノ上北屋敷遺跡（合川町）では瀬戸内地方に多く分布する船元式土器が出土しています。石器の石材は、大分県姫島産、佐賀県腰岳産などの黒曜石、佐賀県多久市などの安山岩、野口遺跡出土の蛇紋岩製石斧は、大分県佐賀関半島、もしくは長崎県野母崎半島など、遠方の石材を使用しています。石器は日用的な道具の他に、祭祀に伴う呪術的な道具も出土しています。野口遺跡、良積遺跡（北野町）からはトロトロ石器、野口遺跡からは丸玉、正福寺遺跡（上津町）からは大珠、有孔円盤、西小路遺跡（東合川町）からは石棒、石冠、線刻土器が出土しています。西小路遺跡から出土した石棒・石冠は西日本での出土例が少なく、東日本からの文化流入が想定されます。縄文時代の人々の生活を知ることができる遺跡としては、正福



写真 市内出土の旧石器



写真 野口遺跡の出土遺物



写真 正福寺遺跡

寺遺跡があげられます。谷部から多量のドングリやアミカゴ、木製品、種子や骨、虫などが出土しており、縄文時代後期にはドングリを食料として重視し、イノシシやシカといった動物を獲って生活していたことがわかります。

2) 弥生時代 「筑後川の恵みと豊かな文化の実り」

水稲耕作に代表される弥生時代には、それまでの狩猟採集経済から生産経済に移行し、大きな集落が作られるようになりました。広大な筑紫平野の中央に位置し、水資源に恵まれた本市では、高三瀦遺跡（三瀦町）、道蔵遺跡（大善寺町）、塚畑遺跡（安武町）、大林遺跡（合川町）、良積遺跡（北野町）、水分遺跡（田主丸町）など、筑後川沿いに多くの拠点的な集落遺跡が見つっています。埋葬施設も多く発見されており、支石墓や石棺墓、木棺墓、土壙墓とともに、北部九州に特徴的な甕棺墓が数百基見つっています。



写真 良積遺跡の出土遺物

農業生産が拡大すると、農耕社会特有の耕地や水利、蓄積された富をめぐる村落間の争いが生まれたと考えられ、塚崎東畑遺跡（三瀦町）からは石鏃が打ち込まれた人骨が出土し、石丸遺跡（櫛原町）からは戦いに使用した石剣が見つっています。また、



写真 石丸遺跡

集落の周囲を濠でめぐらせた環濠集落が高三瀦遺跡、道蔵遺跡、水分遺跡などで営まれました。貧富の差も生まれ、石棺に銅剣が埋められていたとされる高三瀦遺跡、甕棺墓の中に銅鏡や装飾品、赤色顔料が副葬されていた良積遺跡など、貴重な品を所有した人物が現れ、「魏志倭人伝」に伝わる「クニ」が出現していったと考えられます。

また、弥生時代には多くの渡来人が北部九州にやってきたと考えられており、久留米市でも仁王丸遺跡（北野町）や久保遺跡（城島町）、高三瀦遺跡から朝鮮系の土器が出土しており、その影響がみられます。特に久保遺跡、高三瀦遺跡から出土した擬朝鮮系無文土器は有明海沿岸の遺跡で多くみられ、朝鮮半島から有明海沿岸に文化が伝播してきたと考えられています。有明海から筑後川をさかのぼり、久留米へも朝鮮半島の文化が波及したと考えられます。

対外的な交渉のみならず、日本列島内での交流も活発になります。旧石器・縄文時代と同様に安山岩や黒曜石を利用するだけでなく、飯塚市立岩産の輝緑凝灰岩を用いた石包丁や福岡市今山産の磨製石斧が広範囲に広がり、久留米でも多数出土しています。弥生時代の後半になると、より大規模な拠点集落が増え、金属器やガラス製品などの貴重品も多く出土しています。また、道蔵遺跡、良積遺跡、水分遺跡などでは、熊本地方、瀬戸内地方、近畿地方などの特徴をもつ土器が出土しており、広い範囲で交易が行われていたことがわかります。

筑後川流域は水資源に恵まれ、水稲耕作に適しているだけでなく、水運を利用して他地域とも交流しやすい環境にあったようです。こうした中で拠点集落の形成や有力者が育ち、のちの古代豪族「水沼の君」や「筑紫の君」を生み出していきました。

3) 古墳時代 「筑後川を介した対外交流と豪族の成長」

筑後川の恵みがもたらした農耕社会の発展は、複数の集落を束ねる有力者を生み出していきました。彼らは小地域を統括する地方豪族として成長し、畿内をはじめとする各地や朝鮮半島などと交易を行いました。本市には、筑後地方最古と言われる祇園山古墳（御井町）が高良山西麓に築造されていることから、いち早く豪族が成長する要素が揃っていたことが分かります。その後、市内各地に古墳が築かれるようになりますが、中でも耳納山地西麓の藤山・高良内・上津町付近には、古墳時代中期を中心に全長 100 m 前後の前方後円墳が築かれ、約 100 年間に及ぶ首長墓系列を確認できます。さらに、本市南西部の大善寺町付近にも大型古墳が築かれていきました。大善寺町付近は旧三潞郡に含まれ、『日本書紀』に登場する「水沼君」の本願地と考えられています。水沼君の本拠地であった三潞郡一帯は、有明海と筑後川の接点に位置し、筑後地域における大陸との交渉窓口という重要な役割を果たしていました。その水沼君の奥津城（お墓）が御塚・権現塚古墳（大善寺町）です。水を湛えた二重、三重の周溝、新羅土器の出土などの特徴から、畿内や朝鮮半島との関わりが窺えます。

本市を代表する古墳時代の特徴として、5 世紀後半～6 世紀代の装飾古墳が上げられます。装飾古墳とは、埋葬主体の石室や石棺に彫刻や彩色によって幾何学的な文様や、船・人物などを描いた古墳のことで、全国にある 16 万基以上あるとされる古墳のうち約 600 基しか確認されていない貴重な古墳です。本市には 8 基ほどが現存しています。筑後川流域のうきは市、大分県日田市・玖珠郡でも確認されていますが、筑後川流域に装飾古墳が集中して分布していることは、筑後川を介して装飾古墳文化が広がったことを示しています。装飾には、舟や波を表現したものではないかと考えられている連続三角文などが描かれ、当時の人々と筑後川の関係が強かったことが想定されます。

古墳時代後期の 527 年には、日本史上重要な出来事も起きています。継体 21(527)年の「磐井の乱」です。本市の南に位置する八女地域に拠点を置いた筑紫国造磐井が、ヤマト政権と戦ったとされ、1 年半に及ぶ最後の戦いが、本市の御井郡（御井町付近）で行われたとされています。この結果、磐井は敗北したとされ、磐井の乱後には筑後地域にヤマト政権に近い中央豪族が進出しました。高良山麓に築造された隈山古墳群（国分町）や大谷古墳群（高良内町）、岩竹古墳（高良内町）からは、畿内との関係を示す副葬品が出土していますが、筑後川と耳納山地が迫る交通の要衝としての重要性から、この地に中央貴族が進出し、その後、当地が古代筑後国の中心地として発展していくきっかけになったものと思われる。



写真 御塚・権現塚古墳



写真 寺徳古墳



写真 隈山 2 号墳の山梔子玉

4) 古代 「立地を生かした筑後国の拠点」

7世紀ごろの東アジアは、中国を統一した唐が周辺諸国へ軍事介入したことから、情勢が不安定な状態でした。朝鮮半島では百済が唐と新羅により滅ぼされ、百済遺民により再興の援軍派遣を依頼された斎明天皇は、出兵を決定し朝倉橋広庭宮（朝倉市）に遷都しました。しかし、663年に朝鮮半島の鴨緑江で開戦した白村江の戦いでヤマト王権は大敗し、さらに唐・新羅による侵攻の恐れがありました。国家存亡の危機にさらされた日本は、国土防衛を進めることとなります。大野城や基肄城などの古代山城や水城の建設、烽火の設置、防人の配置などが行われ、北部九州を中心に防衛網が設けられていきました。有明海からの侵入を想定すると、有明海から筑後川をのぼって筑紫平野に至り、大宰府や朝倉橋広庭宮に到達することができます。耳納山地と背振山地との距離が約5kmしかない本市付近は、筑紫平野の玄関口とも言える軍事的な要所で、防衛施設して高



写真 高良山神籠石

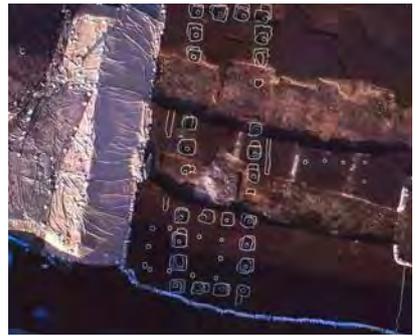


写真 筑後国府跡

良山神籠石（御井町・山川町）、上津土塁跡（上津町）、筑後国府跡「前身官衙」（合川町）が建設されています。唐と新羅との関係は急速に改善されたため、侵略を受けることはありませんでしたが、未曾有の大災害に見舞われます。『日本書紀』天武七年（678）十二月条の「筑紫大地震」です。その震源となった水縄断層帯の一部が、山川前田遺跡（山川町）の発掘調査で発見されています。筑紫大地震の規模はマグニチュード7.1とされますが、この地震による液状化の痕跡や地割れ痕などが市内各地の発掘調査で確認され、その規模の大きさが看取されます。なお、筑紫大地震を記した同記事は、日本最古の地震記事として知られています。

このような社会情勢の中、全国では天皇を中心とする中央集権国家の建設が急がれました。日本各地に評（郡）を設置し、その後、いくつかの評（郡）を統括する国が成立しました。本市は、筑後国竹野郡・山本郡・御井郡・三瀨郡に相当します。筑後国には「前身官衙」を踏襲して筑後国府（合川町・東合川町・朝妻町・御井町）が設置され、国府には国司という役人が、都から派遣されてきました。国内には大宰府や各地を結ぶ西海道が整備され、筑後川の水運とともに人や物が行き交う陸の大動脈でした。上牟田遺跡（諏訪野町）や車地遺跡（藤光町）などで西海道跡が確認されています。8世紀前半に律令体制が整備され大宰府が成立すると、筑後国府もⅡ期国庁（合川町阿弥陀地区）へ移転しました。さらに8世紀中頃には『国分寺建立の詔』が発せられたことにより、筑後国分寺・国分尼寺（国分町）が造営され、本市は古代筑後国の政治・経済・文化・宗教など各面での中心地として大きく発展していきました。筑後国府跡の発掘調査は昭和36年（1961）から実施されており、全国でも稀有な国庁の移転や『日本三代実録』にみえる筑後国司都朝臣御西の殺害現場と想定される国司館の発見など、古代都市筑後国府の姿を明らかにしてきました。国庁は社会情勢の変化を受け3度移転し、12世紀後半まで存続したことが判明していますが、その後、南北朝争乱期には懐良親王が筑後国府に陣を置いたという記事が『豊後入江文書』に見られるため、筑後国府は15世紀まで存続していたことが分かっています。筑後国府の設置により、筑後地域の中心として本市が発展していく基礎が築かれたと言えます。

5) 中世 「新たな政治・経済・文化の創造と騒乱の時代」

中世には、古代律令体制の変化の中で生じた寄進地系荘園による土地支配が崩れ、地方に根を下ろした新興勢力により、新たな政治・経済・文化が創造されていきました。

鎌倉期には耳納北麓に草野氏、京都の宝荘巖院を本所とする三瀨荘に横溝・西牟田・大隈・荒木氏などの御家人が台頭します。高良山の社寺勢力は古代の国分寺にかわる存在となり、中世の変動期にも新しい対応・発展をみせています。中でも草野氏は大きな力をつけ、文治2年(1186)、筑後国在国司・押領使に任じられたことが『吾妻鏡』に見えます。竹井城(草野町)を拠点に城下町を整備し、臨済宗千光寺(現曹洞宗、山本町)や浄土宗善導寺(善道寺町)など積極的に新興仏教勢力を保護、耳納北麓の中世文化の開花に大きな役割を果たしました。また、高良山衆の一人、神代良忠は蒙古軍撃退のため北上してきた肥後・薩摩勢を通す筑後川最古の架橋である神代の浮橋(山川町)を設置したことが知られています。

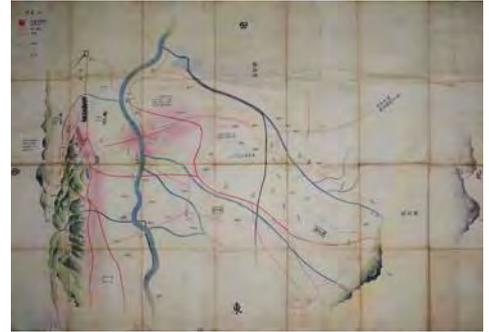


写真 筑後川合戦図



写真 小川区有文書

南北朝期には宮方と武家方で騒乱が生じ、筑前・豊前・肥前・壱岐・対馬の守護である少弐氏と肥後の守護である菊池氏を中心とした争いが生じます。武家方と対立していた菊池氏は、しばしば北進を図って筑後へ進入し、博多大宰府に拠点を置く少弐氏と戦火を交えました。筑後川は流れる本市付近は北部九州支配の要衝として重要な位置を占めており、正平14年(1359)に懐良親王、菊池氏、草野氏ら南朝方4万人と、少弐氏、大友氏ら北朝方6万人の軍勢のぶつかり合い5千人もの兵が戦死したとされる「筑後川の戦い(大原・大保原の戦い)」が、現在の宮ノ陣町から小郡市南部一帯を舞台に起こりました。日本三大合戦と称されるこの戦いの記憶は、現在も地域に根ざしており、「宮ノ陣」町は懐良親王が陣を置いたことからその地名がついたと伝えられています。南北朝の騒乱期には、筑後地域各所で合戦が繰り返され、耳納山地の尾根筋を利用した山城や平野の湿地帯を利用した城館が多く築かれました。高良山の支城としての笹原城(後の久留米城)もこの時期に築造されたとされています。

中世末期の筑後地域は、大友氏や肥前の龍造寺氏、薩摩から北上してきた島津氏などの大名に翻弄され、在地領主は政治的混乱に陥りました。この状況を豊臣秀吉が九州平定により收拾し、久留米の中世は終了しました。国割により久留米城へは毛利秀包が入城しました。秀包はキリシタン大名として知られ、城下に教会を建設したといわれていますが、両替町遺跡(城南町)の発掘調査では、聖堂と推定される建物遺構とキリシタン関連遺物が発見されています。

また、室町時代の応永年間頃、市内には地藏板碑が多数造られています。南北朝の騒乱など、精神的な支えを必要とした時代を背景に、人々は地藏信仰に救いを求め、その想いは今日まで残されています。

6) 近世 「久留米の基盤形成」

戦国期の混乱を収束させた豊臣秀吉による九州平定の後、小早川秀包の治世を経て、慶長6年(1601)に関ヶ原の戦いの功績により、田中吉政が筑後国に入封しました。吉政は柳河城(柳川市)を本城としたため、久留米城は支城となり次男則政が配置されました。田中治世は二代約20年間でしたが、柳河と久留米をつなぐ柳川往還の整備など、国内の整備が進められました。その後、元和7年(1621)に、丹



写真 久留米城古写真

波福知山(兵庫県福知山市)から有馬豊氏が久留米城に入城し、以後、明治維新まで11代250年に渡って有馬氏が久留米藩を治めました。

江戸時代には、現代に続く事業が多く行われました。その一つに、交通網の整備が上げられます。田中代には本城のある柳河と久留米をつなぐ柳川往還や、安武町で分岐して御井町で豊前街道に合流する府中道が開発され、天領(大分県日田市)と長崎街道をつなぐ日田街道などの久留米城下を起点とする道も整備されていきました。また、当時は筑後川に架橋が許されていなかったため、川を渡るためには歩渡しや舟渡しが利用されました。交通上の要地に舟渡しがあり、宮地渡し(宮ノ陣町)や神代渡し(山川神代)などは明治初期まで使用されていました。主要な街道沿いには、府中(御井町)や草野(草野町)、原古賀(原古賀町)、上野(安武町)などに宿駅が設置され、中でも府中は藩内で主要な宿駅として本陣(御茶屋)が設けられました。また、在方町も形成され、田主丸町は日田街道中道往還沿いに発達した在方町の一つで、現代にいたるまで周辺地域の産業や経済の中心地となっています。

産業の面では、19世紀頃に藩の財政が行き詰ると、財政再建のために米穀以外の「国産品」と称する商品作物の栽培が奨励されました。菜種や櫛(はぜ)、藍(あい)がその代表例です。櫛は実を絞って加工すると木蠟になるため、藩内各地で植林されました。藩は「櫛方」という役を設け、農民に苗木を貸し与え、空地や荒地で実を収穫させました。その後、より蠟分が取れる櫛の改良や蠟締機の開発などによって生産額が急増したことにより、藩財政を支える重要な産物となりました。商品作物の栽培が普及すると、酒造・製油・製蠟・製紙・製茶など様々な加工方法が進展しました。その一つが、久留米緋です。寛政11年(1799)頃に井上传に考案された久留米緋は、田中久重による緋模様の案出や機械の改良、大塚太蔵による絵緋の発明によって、評判が上がっていきました。藩内で生産された地場産物は、大坂など各地に送られましたが、これらの運搬や城下町の運営には、筑後川が大きな役割を果たしています。川港が置かれた恵利(田主丸町)・片ノ瀬(田主丸町)・荒瀬(宮ノ陣町)・洗切(京町)・瀬下(瀬下町)・住吉(安武町)・城島などでは商品が集められ、各地に送り出されていきました。

筑後川は肥沃な土壤をもたらし、水運には不可欠な存在である一方で、度重なる氾濫を起こし、藩や流域の人々には大きな被害を与えてきました。寛永4年(1627)から慶応3年(1867)まで250年間の洪水記録は、約150回を数えます。田中代に久留米城下の洗切から瀬下にかけて蛇行部分を直線化したことを皮切りに、直線化工事や堰、築堤、水門や荒籠の設置など、治水工事が藩内各地で幾度も行われています。また、洪水多発地帯では、屋地盛や屋敷森、水屋、揚げ舟といった住民自身による水防対策が行われ、現在まで残されてい

るものもあります。

江戸時代の本市では、多くの人やものが行きかう中で、文化面でも大きく発展しました。有馬家の歴代藩主は風流を好み、藩祖則頼は武勇の功績や茶人としての才能により豊臣秀吉の相判衆を務めたほか、初代藩主豊氏は利休七哲の一人に数えられ、千利休から直接茶の湯の手ほどきを受けたと伝わります。



写真 柳原焼

6代藩主則維は、財政再建の一環として「朝妻焼」を興し、肥前有田の陶工をよび、磁器を生産していたほか、11代藩主頼成は、藩主別邸に「東野亭焼」の窯を興し、日用雑器を生産するなど生産方の事業の一端も担っていました。9代藩主頼徳は、風流大名として名高く、久留米城内に「柳原焼」を興しました。柳原焼で作られた茶陶は、現在の茶道界でも珍重される代物です。ほかにも、竹で編んだ籠に漆を塗り重ねた籃胎漆器は、明和年間（1764～1772）に久留米藩が塗物師勝月平兵衛を京都から招へいしたことに始まり、明治時代に塗師の川崎峰次郎や竹細工師の近藤幸七、茶人の豊福勝次によって作り出されました。

江戸時代には都市機能やインフラなどが整備されるとともに、産業や文化面でも大きく発展し、それらは現代まで引き継がれています。

7) 近・現代 「発展する筑後の中心都市久留米」

明治4年（1871年）、久留米藩は廃藩置県により久留米県となりましたが、同年11月には柳河県・三池県と合併して三潞県が成立しました。県庁は若津（現大川市）に置かれ、明治5年（1872年）に旧久留米藩御使者屋（城南町）に移転しました。その後、明治6年（1873年）1月の「廃城令」により久留米城が廃城となり、明治9年（1876年）9月には福岡県と合併しました。久留米市の誕生は明治22年（1889



写真 大川軌道とポッポ汽車

年）4月で、全国のお他30市とともに市制が施行され、旧城下町の範囲が久留米市となりました。その後、周辺市町と合併を繰り返しながら市域が拡大し、平成17年（2005年）2月には三井郡北野町、三潞郡三潞町、三潞郡城島町、浮羽郡田主丸町と合併し、人口30万人を突破しました。平成20年（2008年）には、九州で初めて県庁所在市以外で中核市となっています。

本市は「交通の要衝」、「軍都」、「ゴムのまち」、「農業のまち」、「医者のおまち」、「芸術のまち」など、さまざまな側面を持ちますが、その多くは近現代に基礎が形成されたものです。

交通の面では、明治23年（1890）に博多－久留米間に九州鉄道が敷設され、大正時代には馬車鉄道や軌道が盛んになりました。国鉄となった久留米駅の乗客数は、九州内で博多、門司に次ぐ3番目となり、交通の中心として栄えました。その後、バスやタクシー等の車が流通し始め車社会を向えると、昭和48年（1973）に九州縦貫自動車道が開通することで、ますます交通が利便になりました。現在でも、九州のクロスロードの交差点として重要な位置を占めています。

本市は軍都としての歴史も古く、発展に大きく関わってきました。明治30年(1897)に陸軍歩兵48連隊が移駐すると、軍の関連施設が次々に建設されていきました。徐々に軍都としての側面をもつようになり、軍人やその家族が多数転入することで人口が増加、輸送のための道路網も整備され、商工業が発達する要因となりました。第1次大戦中には、チンタオで捕虜となったドイツ兵を収容する久留米俘虜収容所(国分町)が設置され、大正8年(1919)12月3日に捕虜たちが、久留米高等女学校においてベートーヴェン交響曲第九番を演奏したことは広く知られています。しかし、軍都であったがゆえに、第2次世界大戦の昭和20年(1945年)8月11日に無差別焼夷弾攻撃を受け、死者214名以上、重軽症者160人を出し、市街地の60~70%が焼失し、街は灰燼に帰します。終戦後、久留米市管区司令部は解散式を行い、軍都としての歴史は幕を下ろします。しかし、現在でも陸上自衛隊幹部候補生学校や久留米駐屯地など自衛隊関係施設が多く所在し、市内には戦争を物語る「戦争遺跡」が多く残されています。



写真 久留米俘虜収容所



写真 空襲を受けた市街地

医療のまちの出発点は、明治6年(1873)に設立された好生病院に遡ります。明治7年(1874)の佐賀の乱の際には、官軍負傷者の療養所となったと言われ、その後、明治22年(1889)には公立久留米病院(後の久留米市病院)、昭和3年(1928)には九州医学専門学校(現久留米大学)が設立されました。現在では、人口10万人あたりの医者数が全国の政令市、中核市で第1位となっています。

産業の面では、倉田雲平が明治6年(1873)に創業したつちや足袋(現株式会社ムーンスター)、明治25年(1892)に志まやとして創業し、石橋徳次郎・正二郎兄弟が成長させた日本足袋株式会社(現アサヒシューズ株式会社)、昭和6年(1931)に石橋正二郎が設立した「ブリヂストンタイヤ株式会社」(現株式会社ブリヂストン)など、3社に代表されるゴム産業が久留米を代表する産業として発展していきます。また、筑後川によって形成された肥沃な筑紫平野で栽培された米や麦、野菜、穀物、植木苗木、果物、花き、畜産などは、関東・関西の大消費地へ出荷されるなど、九州を代表する農産物の供給地となっています。

このような環境の中、日本の近代画壇を代表する青木繁や坂本繁二郎、古賀春江といった画家や、詩人の丸山豊、作曲家の中村八大など様々な芸術家も輩出し、近年では、藤井フミヤや松田聖子等の歌手や芸能人も多く輩出し続けています。

また、近年では、「久留米アジアバイオ特区」に指定されたことから、バイオベンチャーの創出や内外企業の集積を図り、アジアにおけるバイオ産業の拠点形成を進めています。

このように、本市は近現代以降、多様な側面をもつ都市として成長を続けてきました。その根底には、恵まれた自然環境と、多くの人々が行き交う立地の好条件がありました。これらを育んだ筑後川の流れとともに、今後も成長を続けていきます。

(4) 文化的環境

恵まれた環境の下で長い歴史を紡いできた本市では、先人たちの知恵と努力により多様な文化が生み出されてきました。伝統的な製造業、年中行事、食文化などは現在も市民によりが受け継がれており、多くの文化人が輩出され続けています。ここでは、その一端を本市の文化的環境として紹介します。

1) 伝統的な製造業

本市には、江戸時代から続く伝統工芸品があり、個人、協同組合、保存会などにより、伝統的な道具や技術とともに現在に受け継がれています。これらは、現代的なニーズを踏まえ新たな製品開発にも繋がっており、今も日常生活の中で使われ続けています。

12歳の井上傳が開発した織物「久留米緋」は、純正の藍で30回以上染めるため、洗うと緋の白と紺が一段と冴え、太い木綿糸で丁寧に織り上げた丈夫さが仕事着として多くの人々に利用されています。博多祇園山笠の当番法被にも使われ、現在ではエプロン、シャツ、ベスト、マスクなど様々な商品が開発され、多くの人々に親しまれています。また小川トクが開発した「久留米縞」や、「久留米はんてん」も一時広く流通し、久留米の木綿織物は伝統工芸品となっています。江戸時代初期の有馬氏久留米入城に伴い、丹波から塗物師、瓦工が招来されたことで、「籃胎漆器」や「城島瓦」の礎ができました。竹細工に漆を塗って仕上げる「籃胎漆器」は軽く丈夫で、使うほどに味わいを増すため、長い年月にわたり日常に用いる器として愛用されています。「城島瓦」は、鬼瓦に代表される優美な光沢と格調高い姿形・耐久性に定評があり、九州各地の神社や仏閣・日本家屋などに使われ知られるようになりました。また、慶長6年(1601)に城島町で制作され始めた和傘は、明治から大正時代にかけて全国2位の生産高を誇っていました。現在は、「城島町和傘保存会」がその伝統を伝えています。



写真 久留米緋



写真 籃胎漆器



写真 城島瓦

2) 年中行事

筑後一の宮である高良大社は、古くから「年中行事六十余度」と言われるほど、多くの祭礼が受け継がれ、現在でも140あまりの祭礼が行われています。中でも、神輿が市中を練り歩く神幸祭や春の川渡祭(へこかきまつり)、秋の例大祭(高良山くんち)は、盛大に執り行われています。他にも、1600年余りの伝統があり、日本3大火祭りの一つに数えられる大善寺玉垂宮の「鬼夜」や水天宮の春と夏の「大祭」、王子若宮八幡宮の五穀豊穰を祈願し

て花火を打ち上げる「花火動乱蜂」、伊勢天照御祖神社の無病息災・五穀豊穡を祈願して行われる「十五夜さん大綱引き」、田主丸町の「虫追祭」など、数多くの祭例が伝わっています。他にも、市内各地や寺社には風流や獅子舞、左義長（さぎっちょ）、相撲大会、粥占いなどの祭礼行事が数多く伝わっており、保存会や同志会、振興会などの人々を中心に、地域コミュニティによって受け継がれています。

また、昭和47年（1972）に始まった「水の祭典久留米まつり」は、市民が主役のサマーフェスティバルで筑後地域最大の祭典となっており、フィナーレに開催される西日本最大級の「筑後川花火大会」は、45万人が来場します。この祭りで披露されるそろばん踊りは、久留米餅の製造する際の機織りの音を模しているとされ、市民に親しまれています。



写真 大善寺玉垂宮の鬼夜



写真 高良山くんち



写真 水天宮春祭



写真 筑後川花火大会



写真 花火動乱蜂



写真 水の祭典久留米まつり

3) 食文化

川と大地の幸に恵まれた本市は、昔から豊かな食文化を育んできました。米、野菜、肉用牛、乳用牛の生産が県内1位であり、新鮮な食材があふれています。

筑後川周辺では、「コイ」や「うなぎ」、「ハヤ」に加え、日本では筑後川河口付近にしか生息しない「エツ」などの川魚が捕獲でき、筑紫平野のクリークでは「菱」が栽培されるなど、地域特有の食材にも恵まれています。広大な平野で生産された小麦は「筑後うどん」、「久留米ラーメン」などの麺類に加工され、上質な米と筑後川水系の清らかな水を利用した「日本酒」は、日本有数の酒蔵数を数えます。山間部では、巨峰栽培発祥の地である田主丸町で、全国初の「観光ぶどう狩り」が行われ、「柿」「イチゴ」「いちじく」「みかん」「梨」など、フルーツの産地としても知られています。また高良大社の秋祭り（高良山くんち）では、かます寿司が食され、久留米で捕れない食材も郷土料理となっています。

日本有数の焼とり店舗密度を誇る本市では、鶏だけでなく、豚、牛などの串のバラエティに富み、「久留米焼きとり」として知られています。「ダルム（豚の腸）」「ヘルツ（心臓）」

などは医学生たちに名付けられたドイツ語由来の串で、「医療のまち」の影響も食の中に見つけることができます。久留米の屋台街は福岡市の屋台街よりも歴史があり、旧軍都、商都としての特徴を背景として戦後に屋台が発展し、市民に密着する食文化として親しまれています。

近年では、久留米の食を通したにぎわいづくりを目指し、「B級グルメの聖地（まち）・久留米」を全国に向けて発信しています。



写真 巨峰・柿



写真 日本酒



写真 エツ料理



写真 久留米ラーメン



写真 久留米焼きとり



写真 筑後うどん

4) 市民活動

本市には、社会福祉や教育文化、環境、地域社会、保険器量、国際交流などの分野において活躍する数多くの市民活動団体があります。久留米市も「市民活動支援基本方針」を定め、市民と行政の協働のまちづくりの実現を目指しています。市内で活動する市民公益活動団体（NPO、ボランティア団体）は、まちづくりに関するもので111団体、学術・文化に関するもので58団体を数え、市内各地で地域に伝わる地域の歴史や文化を守り、活かしていく市民活動も活発に行われています。

市内に所在する歴史遺産のうち、指定等文化財の保存・活用に取り組む保護団体は12団体を数えます。その他の歴史遺産に関しても、「かっぱ伝説」を活かしたまちおこしに取り組む市民団体、ホテルの舞う清流と森の再生に取り組む市民団体、「柳坂曾根のハゼ並木」や「浅井の一本桜」など、地域の歴史遺産を守り活かす市民団体など、様々な市民団体が結成されており、市内各地で活躍しています。しかし、近年は少子高齢化などの社会情勢の変化の中で、活動の維持や存続が危惧されており、課題となっています。



写真 田主丸大塚古墳公園



写真 くじらの森



写真 柳坂曾根のハゼ並木



写真 みのう校区山苞まつり



写真 小学生によるくじらの森
の清掃活動



写真 柳坂ハゼ祭り

5) 芸術

本市は、自然豊かな土壤に恵まれているため、美術や音楽、芸能等の様々な分野で多彩な人材を多数輩出しています。美術の分野においては、明治から大正時代にかけて、青木繁、坂本繁二郎、高島野十郎、古賀春江などの近代日本美術を代表する画家を生み出しています。ブリヂストンの創業者である石橋正二郎により本市に寄贈された久留米市美術館では、これら近代絵画の作品をはじめとする貴重なコレクションの展示が行われ、多くの来館者を迎えています。他にも、金工作家の豊田勝秋や詩人の丸山豊、作詞家中村八大、全国で活躍する芸能人やスポーツ選手など、他分野において数多くの人材を輩出し続けています。

市民活動においては、書道や茶道、華道、琴などの文化活動、合唱、吹奏楽、オーケストラなどの音楽公演といった、文化・芸術に関する活動も盛んで、地域のコミュニティセンターにおいて文化・芸術に係る各種サークルが結成され、文化祭などにおいてその成果が発表されています。平成28年(2016)には文化交流施設として久留米シティプラザが開館し、市民にとって演劇や音楽、ダンスなどの芸術に触れる機会がより身近になっています。



写真 坂本繁二郎生家



写真 久留米市美術館



写真 久留米シティプラザ

6) 郷土の人物

交通の要衝として発展してきた本市には、「人」「モノ」「情報」が集積されてきました。その結果、政治や軍事、芸術、スポーツに至る多くの分野において偉人を輩出し、多岐に渡り活躍した文化人を輩出しています。

古代から現代まで時代を問わず、全国に知られる歴史上の人物から郷土にとってかけがえない人物まで様々、立地を生かした政治や産業、豊かな自然をテーマにした芸術など、多種多様な人々の活躍が、本市の歴史文化の土台となっています。

表 郷土の人物

	政治・軍事	思想・宗教	土木・建築	商業・産業	ものづくり	学問・医療	芸術・文化	スポーツ
原始	水沼君	景行天皇						
古代	筑紫君磐井 道君首名 葛井連大成							
中世	懐良親王	神子榮尊 聖光上人 金光上人						
	草野氏							
近世	毛利秀包 田中吉政 有馬豊氏 稲次壺岐		丹羽頼母			松下元芳 緒方春朔 有馬頼僮 椀島石梁 船曳鉄門	三谷等哲 塩足市山	
			草野又六	手津屋正助			有馬頼徳	
		寂源 古月禪師 高山彦九郎			坂本元蔵			小野川才助
	稲次因幡 真木和泉守 殉難十志士				井上传 田中久重 大塚太蔵 川崎峰次郎 小川トク			中村半助 加藤田平八郎 松崎浪四郎
近代	林田守隆			福田忠太郎 越智通重		西以三 矢野一貞 梅野多喜蔵 工藤謙同 柘植善吾 武田巖雄 戸田友次郎		
	内藤新吾 三谷有信		青木牛之助 森尾茂助		赤司喜次郎			
				倉田雲平 岩熊莊太郎 石橋徳次郎 日比翁助 牛島謹爾 塚本榮太郎 岡幸三郎		元田作之進 星野房子		
	宗像小文太 有馬頼寧 倉富勇三郎 石井光次郎					本間一郎	青木繁 坂本繁二郎 吉田弘 高島野十郎 古賀春江 豊田勝秋 藤田進	
					国武喜次郎	黒岩萬次郎 厨幾太郎		納戸徳重
現代			菊竹清訓	梅野実 上村政雄 江島三郎 石橋正二郎 倉田泰蔵 石橋幹一郎	松枝玉記		丸山豊 中村八大	円谷幸吉
						本間四郎 宮入慶之助 ハンター博士	松田聖子 藤井フミヤ	中野浩一

7) 校歌

市内の学校では、校歌の中で豊かな自然や郷土の歴史がうたわれています。自然に関しては、川や山、平野などがうたわれ、中でも筑後川を中心とする「川」は47校中24校、耳納山などの「山」は23校と多くの校歌に見られます。校区によっては「国府」や「城」、「神代橋」など郷土の歴史に関係する言葉も見られます。

また、多くの校歌が本市にゆかりのある人物によって作詞・作曲されています。特に、医師で詩人の丸山豊は、小学校校歌だけでも13校、それ以外を含めると25校の校歌の作詞を手掛けています。筑後川や耳納山地に代表される水と緑に囲まれた環境や、先人によって築かれてきた歴史の一端が校歌として歌われ、市民の心に刻まれています。

【郷土の自然がうたわれた小学校校歌の一例】

久留米市立荘島小学校校歌 作詞 丸山 豊 作曲 団 伊玖磨	高良の山なみ 朝日にはえて 風は緑だ 久留米の町の われらが荘島 たたえよ荘島 元気に学んで 正しく進む われらのひとみを 光よてらせ 筑後の流れは ゆたかにめぐり 風は緑だ 久留米の町の われらが荘島 たたえよ荘島 元気に学んで 正しく進む われらの足音 平野にひびけ 未来を背負うて 希望にもえて 風は緑だ 久留米の町の われらが荘島 たたえよ荘島 元気に学んで 正しく進む われらの覚悟は 今こそかたい
-------------------------------------	--

久留米市立柴刈小学校校歌 作詞 本間 四郎 作曲 中村 八大	手に手つないで かけよう空へ 耳納の山の みどりのはだが 大きくつつむ ふとこころで 心豊かな 人づくり ※ぼくの わたしの みんなの母校 ラララ 柴刈 柴刈小学校 ※ 手に手つないで かけよう空へ 筑後の川の あおい川面で しぶきをあびて 太陽をあびて 体じょうぶな 人づくり ※（くりかえし） 手に手つないで かけよう空へ 植木の波の さざなみぬけて 白くたたく 学舎で 知識豊かな 人づくり ※（くりかえし）
--------------------------------------	--

久留米市立下田小学校校歌 作詞 森山 伝 作曲 細川 潤一	流れゆたけき 筑後川 ながめはるけき 背振山 みのり豊かな 筑紫野に そびゆるいらか 下田校 清き流れの ちとせ川 我等ゆあみて 身をきたえ スポーツ日本 うちたえん 明るく 清き 下田校 親切勤勉 誠実を 常を守りて身をおさめ 希望の光 かがやきて 楽しく学ぶ 下田校
-------------------------------------	--

2. 久留米市の歴史遺産

(1) 歴史遺産の概要

本市には、筑後川や耳納山地、筑紫平野などの恵まれた環境の下、先人達から連綿と受け継がれてきた多種多様な歴史遺産が存在しています。本市では、昭和40年代という県内でも早い段階から分布調査を実施するとともに、市域に広がる歴史遺産の価値付けなどに取り組んでいます。把握・価値付けされた歴史遺産の中で価値の高いものについては、文化財保護法に基づく法令により指定・登録等の保護措置を図っており、その数は177件と県内3番目の多さを誇ります。種別や時代、分布も多岐にわたることから、本市の歴史遺産が多種多様であることがわかります。また、平成8年(1996)から導入された文化財登録制度により文化財登録原簿に登録された有形文化財は、平成11年(1999)に登録された草野歴史資料館と山辺道文化館を初例として、現在では7件を数えます。

以下、指定等文化財とその他の歴史遺産について、それぞれの概要を記します。

1) 指定等文化財の概要

本市では、戦前から古社寺保存法、史蹟名勝天然記念物保存法、国宝保存法、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律に基づき、国により指定されてきました。戦後、昭和25年(1950)に文化財保護法が制定され、それまでの指定制度が改正されましたが、文化財保護法制定後は同に基づき指定が行われてきました。昭和30年(1955)に福岡県文化財保護条例が制定、昭和47年(1972)には久留米市文化財保護条例が制定され、これらに基づき福岡県、久留米市にとって重要な文化財についても指定が行われるようになりました。

現在、本市には177件の指定文化財(国28件、県42件、市107件)があり、文化財登録原簿に登録してゆるやかに保存と活用を図る国登録文化財が7件、合計184件の指定等文化財があります。種別は多岐にわたりますが、有形文化財や有形民俗文化財、史跡、天然記念物が多い一方、無形文化財、名勝が少なく、比較的新たなカテゴリーとして加えられた文化的景観や伝統的建造物群、文化的景観や伝統的建造物群、選定保存技術については1件もありません。市全域に分布していますが、山間部や筑後川下流域には少ない傾向があります。

2) 指定等文化財以外の歴史遺産

本市では、これまで歴史遺産の把握と価値付けに取り組み、重要性の高いものについては指定・登録等の保護措置を図ってきましたが、大多数の歴史遺産は未指定のままで、把握できていない歴史遺産も市内各所に数多く存在しているものと考えられます。これまで把握してきた歴史遺産は、主に文化財保護法に示された諸類型を対象としてきましたが、それ以外にも、地域にとって大切に、これからも残していきたいと思う「モノ」「コト」などの歴史遺産(伝承、方言、匂い、音、雰囲気、風景、地名、偉人、営みなど)が数多く存在します。これらは個体として、またはそれらを取り巻く環境も含めて広く存在しており、地域に引き継がれてきた固有の文化・特徴を形作っています。これまで把握や保護の対象とされてこなかったこれらの歴史遺産についても本計画の対象とし、保存と継承、地域振興などに活用していくために、把握や調査・研究に努めていく必要があります。

表 指定等文化財の現状（令和元年（2019）5月現在）

指定等区分		国	県	市	合計
有形文化財	建造物	3	7	11	21
	絵画	3	3	5	11
	彫刻	4	3	11	18
	工芸品	2	3	4	9
	書跡	2			2
	典籍				
	古文書		2	6	8
	考古資料		3	9	12
	歴史資料			3	3
	小計	14	21	49	84
無形文化財		1	1		2
有形民俗文化財			5	26	31
無形民俗文化財		1	2	7	10
史跡		9	6	8	23
名勝				1	1
天然記念物		3	7	16	26
文化的景観					
伝統的建造物群					
選定保存技術					
小計		28	42	107	177
登録有形文化財（建造物）		7			7
合計		35	42	107	184

(2) 歴史遺産への取組

本市では、これまで様々な主体によって歴史遺産を保存活用していく取組が進められてきました。本市による行政的な取組、所有者による保護、文化財保護団体による地域の歴史遺産の継承、まちづくり団体による活用事業など、その内容も様々です。これら様々な主体による取組によって、本市の歴史遺産は保存活用が図られてきました。ここではこれまでの取組の概要を紹介します。

1) 歴史遺産に関する行政体制の設置

本市では、昭和 25 年（1950）の文化財保護法の成立を受け、市役所の社会教育課社会教育係が文化財保護業務を担当していました。昭和 27 年（1952）に教育委員会が発足し、教育委員会の所管となりました。その後、昭和 39 年（1964）に社会教育課内に文化係が設けられました。この頃から、全国では新幹線や高速道路建設など、高度経済成長に伴う大規模な開発が起こるようになりましたが、各種開発にともない、その代償として多くの歴史遺産が失われていきました。この状況に対応すべく、行政内に文化財専門職の配置が始まり、福岡県においても昭和 40 年（1965）ころに初めて配置されました。本市では、昭和 47（1972）年に、それまでの文化係が文化財係となり、ここに組織として「文化財」の名が誕生しました。同年、久留米市文化財保護条例が施行され、昭和 51 年（1976）に文化財課（平成 年文化財保護課へ改称）が発足、昭和 48 年（1973）に設置されていた文化財専門委員を文化財専門委員会として再編するなど、文化財保護のための条件が整備されていきます。この間、昭和 45 年（1970）には、歴史遺産を活用した魅力あるまちづくりの事業がスタートし、この年から史跡公園整備を目指した御塚古墳の確認調査が開始されています。その後、昭和 53 年（1978）に歴史遺産の保存管理部門も組織内に設置され、指定等文化財の整備や維持管理にも力が注がれていきました。

歴史資料の保存活用の面では、昭和 58 年（1983）に久留米文化財収蔵館が開館。合わせて久留米市文化財収蔵資料審議会が発足し、歴史資料の保存活用が促進されることとなりました。埋蔵文化財に関する資料の保存管理には、平成 5 年（1993）に久留米市埋蔵文化財センターが開館し、現在も増加する記録や資料類の管理を続けています。

平成 17 年（2005）、文化財保護課は機構改革によって教育委員会から市長部局の文化観光部へ、平成 23 年（2011）からは市民文化部に配置され今日に至っています。文化財保護部局が市長部局へ移行するのは全国的にも早く、観光や市民部局との連携や情報共有が意図されたものです。

歴史遺産の保存活用に携わる文化財専門職員は、昭和 50 年（1975）に初めて採用され、昭和 40 年代後半から平成初期までに急増した埋蔵文化財の発掘調査件数に対応する形で、増員されてきました。令和 2 年（2020）現在では、17 名（埋蔵文化財 15 名、学芸員 2 名）が配属されています。現在、文化財保護課では埋蔵文化財の発掘調査と歴史遺産の保存活用を業務の両輪と位置付け、歴史遺産に係る業務を進めています。

2) 歴史遺産の指定等

昭和 25 年（1950）の文化財保護法制定以前の本市では、明治 39 年（1906）に観興寺の『絹本著色観興寺縁起』が国指定有形文化財に指定されたのを端緒とし、明治 44 年（1911）に玉垂宮の『絹本著色玉垂宮縁起』、高良大社の『紙本墨書平家物語』、善導寺の『紺紙金泥観普賢経』などが国指定有形文化財に指定されました。その後、大正年間にも引き続き、有形文化財・天然記念物・史跡が国史跡に指定されてきました。文化財保護法制定以降は、昭和 26 年（1951）に浦山古墳が市内で初めて国の史跡として指定されたのを皮切りに、高良山神籠石（昭和 28 年（1953））、久留米餅（昭和 32 年（1957））などが相次いで指定されました。昭和 30 年（1955）には福岡県文化財保護条例が施行され、『高良大社本殿』（昭和 47 年（1972）に国重要文化財）、『安国寺木造釈迦如来坐像』などが県指定文化財になりました。その後、昭和 47 年（1972）に久留米市文化財保護条例が施行され、『山本郡・御井郡郡境石』や『目安町の一里塚』、『紙本著色若宮八幡宮縁起』などが市指定文化財に指定され、本市独自の文化財保護が図られるようになりました。

平成 16 年（2004）の指定等文化財は、旧久留米市 145 件、旧田主丸町 22 件、旧北野町 8 件、旧三瀨町 5 件、旧城島町 5 件でしたが、平成 17 年（2005）の広域合併を受け増加し、その後の増減も含めて現在では 184 件となっています。歴史遺産の管理面積や件数も増えた中で、国や県、市指定文化財への意見具申など、保存・活用が必要と判断された歴史遺産については、着実に保護を図る取組を行っています。

3) 発掘調査

本市における最初の行政による発掘調査は、昭和 43 年（1968）に病院建設に先立って実施された石櫃山古墳の調査で、福岡県教育委員会によって実施されました。昭和 44 年（1969）からは、祇園山古墳など九州自動車道関係の発掘調査が始まり、同じく福岡県教育委員会が実施しています。このような中、昭和 50 年（1975）、従来は嘱託職員で担っていた市域の発掘調査に対応するため、本市でも文化財専門職員が採用されました。その後、東部地区区画整理事業など、大型開発事業に伴う緊急調査に対応するため、文化財専門職員が相次いで採用され、徐々に体制が整えられていきました。昭和 60 年（1985）代後半からのバブル期以降は、圃場整備事業や区画整理事業など大規模な公共事業が増加し、事前の発掘調査に対応するために、さらに文化財専門職員が増員され、組織の充実が図られました。現在も道路建設や学校建設などの公共事業、共同住宅や店舗、専用住宅建設などの民間開発などに伴う発掘調査が日常的に行われており、調査件数の減る兆しはありません。このように、本市では昭和 40 年代から始まった埋蔵文化財の発掘調査に対応するために体制の強化が図られ、整備されてきたと言えます。

本市の埋蔵文化財保護行政において特筆されるのは、昭和 58 年（1983）から建築部局と連携し、事前確認システムを構築したことがあげられます。各種開発に伴って建築確認申請を行う際に、文化財部局へ情報が共有されることにより、当該地の埋蔵文化財の有無を事前に確認することが可能となりました。このシステムにより、不慮の破壊や毀損から埋蔵文化財を守ることが可能となり、保存調整が不可能な時には記録保存調査が行われています。市内の埋蔵文化財包蔵地の広がりを確認し、その正確性を増すための取組でもあり、市内各地において歴史文化の一端を把握する取り組みの一つでもあります。

4) 市史の編纂

本市は、平成 17 年（2005）に 1 市 4 町で広域合併を行っていますが、合併後には市史の編纂は行われていません。自治体史の編纂は合併以前の旧市町において行われました。

旧久留米市では、昭和 7 年（1932）及び昭和 8 年（1933）刊行の『久留米市誌』（全 3 巻と別冊）、昭和 26 年（1951）刊行の『続久留米市誌』（全 2 巻）があります。この成果を引き継ぎ、昭和 51 年（1976）度から『久留米市史』の編纂が開始され、「通史編」「民俗編」「年表・索引編」「資料編」の全 13 巻を平成 8 年（1996）までに刊行しました。また、市制 90 周年記念として『目で見える久留米の歴史』と題した通史をまとめた概説書を出版し、市史の理解・普及に努めています。

旧田主丸町では、昭和 62 年（1987）度から『田主丸町誌』の編纂事業が開始されました。その成果は、平成 9 年（1997）度に全 3 巻として刊行され、第 51 回毎日出版文化賞を受賞するなど注目を集めました。旧北野町では、平成 3 年（1991）に『北野町史誌』を刊行、旧三潞町では『福岡縣三潞郡誌』（大正 14 年（1925））、『新考三潞郡誌』（昭和 28 年（1953））、『三潞町史』（昭和 60 年（1985））など多くの修史が刊行されてきました。平成 8 年（1996）には町政 40 周年事業の一環として、三潞町誌別巻『中世の豪族 三潞氏の歴史』を刊行しています。旧城島町では、平成 10 年（1998）に『城島町誌』を刊行、平成 15 年（2003）に『城島町誌 補遺』によって補正や補足を行っています。

このように、自治体史は平成 17 年（2005）の合併以前にそれぞれの市町が刊行しており、それぞれ充実したものとなっていますが、合併後には市史は刊行されておらず、体系的に編纂されたものはありません。いずれも刊行から 20 年以上が経過し、その後の記載事項も増加していることから、新たな市史の刊行が望まれます。

5) 総合的把握 「文化財マップ」作成

本市では、市内 46 小学校区ごとに歴史遺産の総合的把握を行っています。その歴史は古く、昭和 50 年代に開始されました。開始当初は、埋蔵文化財の緊急調査に対応するため、事前に埋蔵文化財包蔵地を把握することに主眼が置かれていたため、埋蔵文化財包蔵地の他は、指定等文化財など主要な歴史遺産の把握に留まっています。年間 1～3 校区を対象にしていますが、46 校区全てが終了すれば、再度、新たな視点で総合的把握を繰り返し替えており、近年では



文化財マップ（校区別）

埋蔵文化財包蔵地のほか、多種多様な歴史遺産を対象とした把握を行っています。総合的把握は文化財専門職員による悉皆的な調査とともに、各校区のコミュニティセンター（校区公民館）にも情報提供を呼び掛けるなど、市民との協働によって実施しています。その成果は「〇〇校区の文化財マップ」としてまとめ、印刷物として配布するとともに、市ホームページでも公開しています。また総合的把握の成果を用いて、コミュニティセンターで展示会を開催し、地域の歴史文化を学ぶ機会を設けることにも努めています。

6) 「歴史散歩」の作成

市内各地に所在する多種多様な歴史遺産を、テーマに沿って紹介するパンフレット「歴史散歩」を、平成8年(1996)度から作成しています。指定等文化財をはじめ、各種文化財、伝説や道など、様々な歴史遺産を紹介し、現地に足を運んで実際に見学できるような内容になっています。令和2年(2020)現在で44号まで刊行しており、歴史遺産の普及啓発に活用されています。



歴史散歩

7) 「歴史のまち 久留米」ストーリーシート

「歴史のまち久留米 ストーリーシート」は、市内に所在する歴史遺産を固有のストーリーで結び、歴史遺産単体だけでなく、その背景や周辺環境まで関連付けて紹介したものです。市民団体や地域のボランティアガイドの方々と連携して制作し、ストーリーシートに則したイベントを実施する際には、地域の方々と協働により行っています。本市には、原始から現代にいたるまで、様々な歴史遺産が形成され、それらにまつわる様々なストーリーが広がっています。平成29年(2018)度から刊行を開始し、現在は6ストーリーを刊行していますが、今後も引き続き作成していきます。



ストーリーシート

8) 整備の経緯

本市では、市内に所在する歴史遺産を適切に保存し、その魅力や価値を身近で感じ、学ぶ場を提供するため、歴史遺産の整備を行ってきました。昭和46～48年に九州自動車道建設に伴う発掘調査で、当初は破壊される予定であった祇園山古墳が、市民による保存運動により保存され、整備されたのが最も古い例で、その後、平成5年(1993)度の御塚・権現塚古墳歴史公園、平成10年(1998)度のおおはし歴史公園、平成22年(2010)度の坂本繁二郎生家、平成27年(2015)度の田主丸大塚古墳公園など、歴史遺産の整備に合わせ、活用をオープンさせてきました。この他、本整備は実施されていないものの、日常的に維持管理や解説板を設置するなど、周知を図っている歴史遺産も数多くあり、解説板の数は120件にも上ります。

また、歴史遺産の所有者によって、将来に維持していくための保存・修理が実施される際には、助言や補助を行うなど、互いに連携した取組を実施しています。



おおはし歴史公園

3. 久留米市の歴史文化の特徴

前節までの本市の概要、歴史遺産への取組をふまえ、本市の歴史文化の特徴を以下に整理していきます。

歴史文化の源 筑後川

本市の歴史文化の源は筑後川です。九州一の大川である筑後川は市域を東西に貫流し、九州一の穀倉地帯、筑紫平野を形成してきました。筑後川の南に連なる耳納山地は、西部にかけて緩やかに裾野を広げ、広大な筑後平野へと続く明快な地形を有しています。耳納山地や筑紫平野からは伏流水や雨水が無数の小河川を形成し、筑後川に注いでいます。市内の河川は全てが筑後川に注いでいることから、市内の各地域は全てが筑後川と繋がっていると言えます。

筑後川は、一夜で流路が変わる「一夜川」と異名をとるように、度重なる洪水を引き起こしてきました。筑後川に近い地域には自然堤防や氾濫原を形成し、集落や耕作地の明確な土地利用を促し、山麓に発展した複合扇状地には樹園地の利用を促しました。耳納山地西端には、行き交う人々のランドマークとして高良山が聳え、筑後川と相まった本市独特の空間を構成し、水上・陸上交通の要衝として、本市を発展させてきました。筑後川を源として、人が集い・生きていくための恵まれた土地の豊かさが無数に重なっています。



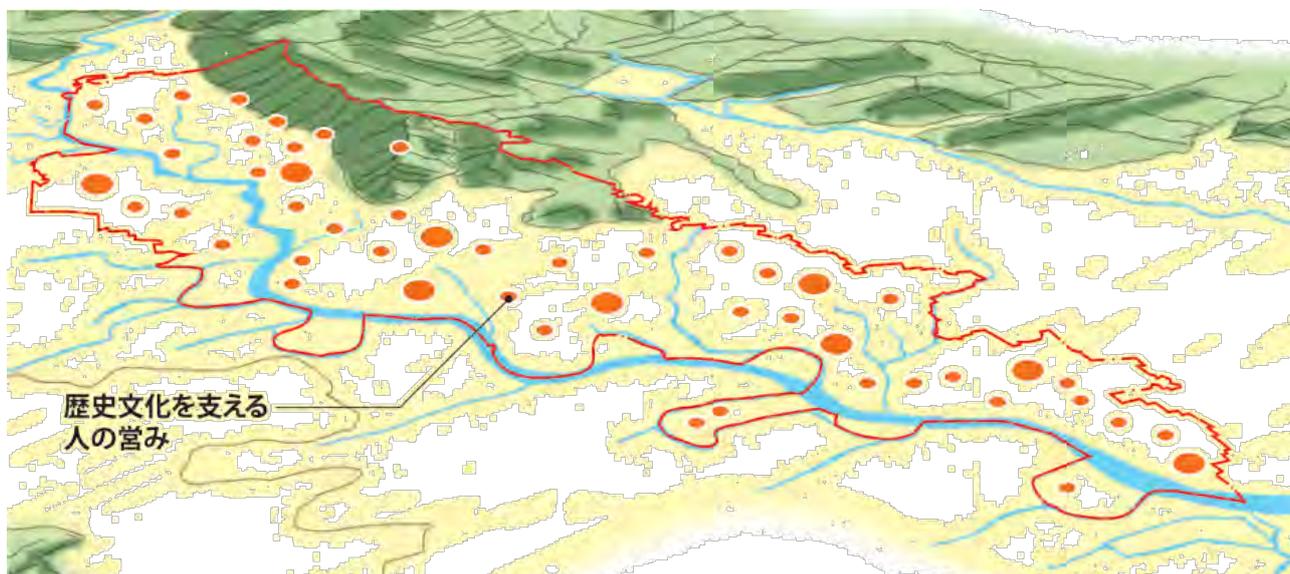
歴史文化を支える 人の営み

本市の成り立ちには、筑後川をはじめとする恵まれた自然環境とともに歩んできた先人たちの営みがあります。筑後川の治水・利水に取り組み、平野部のみならず台地や山麓を開墾するなど、長い時間をかけて定住を実現し、暮らしを豊かにしてきました。本市の歴史文化はこうした人々の営みによって支えられています。

筑後川付近の自然堤防上には、縄文時代や弥生時代の大集落が展開し、古墳時代には水沼君など古代豪族の存在を示す数多くの大型古墳や装飾古墳が残されています。古代には、約500年にわたり古代筑後国を治めた筑後国府が高良山北西麓に広がり、原始・古代から政治・経済・軍事など、様々な面で重要な場所であったことを物語っています。奈良時代に筑後国の国司として赴任した道君首名は、筑後川など河川の灌漑、農地の開墾に取り組んだと伝えられていますが、以来、長きにわたり様々な人々が筑後川の克服に尽力していきました。特に、近世以降の治水・利水技術の向上によって、筑紫平野は肥沃な穀倉地帯となり、本市は久留米藩主有馬家の城下町として、都市機能が集まる筑後川流域の中心都市として発展していきました。筑後川には多くの川湊が設けられ、筑後川沿いや耳納山麓で生産された米や久留米藍などの商品が、廻船問屋などによって運ばれました。こうした筑後川を介した経済活動が、多くの産業を生み出していきます。

幕末頃から明治時代にかけては、井上傳による久留米緋の発明や久留米藩士・坂本元蔵が作り出した久留米つつじ、藩塗師川崎峰次郎らによる藍胎漆器など、現在まで続く産業や産物が創出されています。そして、この時期、本市の代表的な産業であるゴム産業も誕生しました。倉田雲平のつちや足袋、石橋徳次郎・正二郎のしまや足袋が開業し、現代に至っても、ものづくりの風土と気質は受け継がれています。

また、文化面では青木繁や坂本繁二郎、古賀春江、高島野十郎といった近代洋画を代表する画家、合唱組曲をはじめ筑後川を詠った小学校校歌を数多く作詞した丸山豊、金工家の豊田勝秋など、数多くの芸術家を輩出し、現在も多くの芸能人や文化人が全国で活躍しています。恵まれた自然環境のもとに繰り広げられた多種多様な人々の営みが、市内各地に固有の歴史や文化を生み出し、次世代の人々が支え引き継がれることで、新たな展開を生み出し続ける風土が本市には受け継がれています。



<久留米市の歴史文化の特徴>

筑後川の流れとともに生きる人々の営み

本市は、筑後川の流れがもたらす自然の厳しさや土地の豊かさ、利水によりもたらされる恩恵など、筑後川との関係のなかで歴史文化を育んできました。筑後川により形成された肥沃な筑紫平野の中央に位置する本市は、交通の要所として多くの人々が往来し、多種多様な文物・情報をもたらされました。

原始から数多くの遺跡が営まれ、古代からは筑後地方の中心地として発展してきましたが、そこには筑後川との関係抜きには語れません。筑後川の恵みを受けながら人々は生活を営み、様々な生業や産業を生み出してきました。筑後川とともに生きるなかで、ものづくりの風土と気質が生み出され、産業や文化面で数多くの人々が活躍してきました。こうした人々の営みは世代を超えて引き継がれながら、歴史遺産となって、今なお、広がり続けています。

筑後川の流れとともに生きてきた人々の営みの蓄積により、各地域に各時代の様々な歴史遺産を絶え間なく生み出し続けていることが、本市の歴史文化の特徴です。

